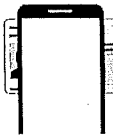


2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録（収入状況取得）画面(2/9) ※マイナポータル画面

スマートフォンの場合



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

① 横置きでのカード読み取り位置はこちら

PCの場合



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

② 横置きでのカード読み取り位置はこちら

5. 認定申請登録（収入状況取得）画面(3/9) ※マイナポータル画面

マイナポータル

マイナンバーカードの作成申請人(申請用IDカード (4桁の数字) も入力してください)

QX ヤンビ

手順

- 1**【スマートフォンの場合】
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)
- 【PCの場合】
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

- ・一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ・ICカードリーダライタの接続を確認してください。

手順

- ① 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- ② 「OK」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- ①** 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。
正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作說明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)

保存姓等情報 (1人1)		保存姓等情報 (2人1)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
住所所属地 (居住所属地)		住所所属地 (居住所属地)	
市町村民税課税区分		市町村民税課税区分	
所属制組<選挙区民税組>		所属制組<選挙区民税組>	
所属制組<市町村民税組>		所属制組<市町村民税組>	
市町村民税所得割額		市町村民税所得割額	
総所得割率等		総所得割率等	
本人居住区分		本人居住区分	

1

個人番号カード申請者
エッジ

マイナンバーカードの発行
已済欄を照会する

個人番号カード申請者
エッジ

マイナンバーカードの発行
已済欄を照会する

手順

- ①「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータル画面

 **マイナポータル**

STEP1 本人同意と本人確認

マイナポータルが利用可能となる地方自治体を確認する必要があるためマイナポータルを通じて、以下の確認を導きます。

- ・地方自治体

マイナポータルへの登録履歴にご覧いただき、上記確認や必要手続きに同意することによりご利用いただけます。マイナポータルを利用した本人確認の手続きは完了となります。

☐ 同意の表示に同意する

ウェブブラウザの異なるマシンから閲覧できません


1
 チェック済

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- ① 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

15ページへ

補足

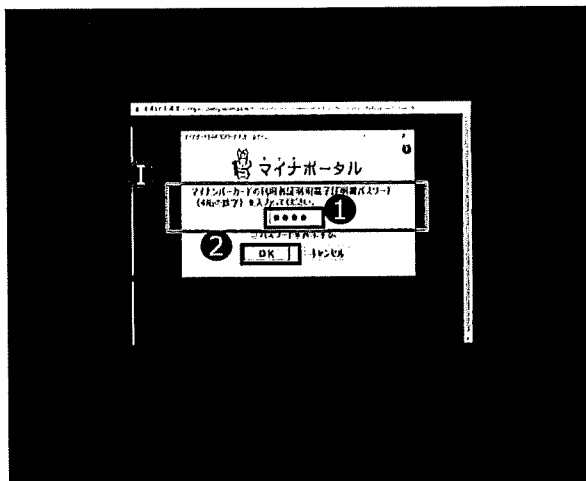
- 個人番号カードの読み取りについては、13ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



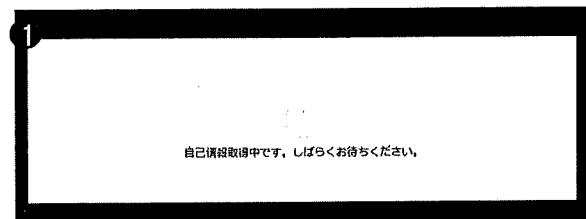
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- 1 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、13ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- 1 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます(画像は例)。

- 1 マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- 1 マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓・漢字	支保	姓・漢字	支保
名・漢字	一部	名・漢字	花子
1 課税所得額 (課税標準額)	3,000,000円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税課税標準額	10,000円	市町村民税課税標準額	
所得割額 (道府県民税)	200,000円	所得割額 (道府県民税)	
所得割額 (市町村民税)	100,000円	所得割額 (市町村民税)	
市町村民税均等割額	0円	市町村民税均等割額	
配属番号等		配属番号等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 12～15ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓・漢字	支保	姓・漢字	支保
名・漢字	一部	名・漢字	花子
1 課税所得額 (課税標準額)	3,000,000円	課税所得額 (課税標準額)	3,000,000円
市町村民税課税標準額	10,000円	市町村民税課税標準額	10,000円
所得割額 (道府県民税)	200,000円	所得割額 (道府県民税)	200,000円
所得割額 (市町村民税)	100,000円	所得割額 (市町村民税)	100,000円
市町村民税均等割額	0円	市町村民税均等割額	0円
配属番号等		配属番号等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、20ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録(保護者等情報)画面

1 個人番号を入力する

申請書の郵送時等で使用する個人番号を入力します。
個人番号カードを所持している場合は、こちらを登録してください。

個人番号

(例) 1234 5678 9012

1 本人確認用画像 [追加]

生徒本人の個人番号、氏名、生年月日又は住所が記載されている写真を添付してください。
(例: 個人番号カード、個人番号が記載された写真)

添付できるファイルには、以下の制限があります。
・1ファイルで添付してください。
・サイズは3MB以下としてください。
・形式は、JPEG形式(拡張子: jpg)又はPDF形式としてください。

ファイル名

☐ システムで個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を写真で学校に提出してください。

2 課税地情報 [更新]

1 課税地は前年度の1月1日現在(申請又は届出を行う月から1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村での住所を指定してください。
口は同時に住所を有していない場合は、口をチェックしてください。

都道府県

市区町村

III ☐ 日本国内に住所を有していない。

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

入力内容確認
(一時保存)

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地を選択します。
- 3 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- 1 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- III 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

認定申請登録確認

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 収入状況入力 入力内容確認 申請完了

1

申請情報

申請日

生徒情報

氏名 文部 太郎
ふりがな しん たくろ
生年月日 2021年12月28日
郵便番号 100-8859
住所(郵便番号) 東京都
(市区町村) 千代田区
(町名・番地) 晴ヶ崎1-1-1
(電話番号・拡張番号)
メールアドレス manuel@mext.go.jp

学校情報

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前 茨城県立の高等学校
在学期間 2021年4月01日 ~ 現在
うち支給停止期間

☒ 確認事項

以下の内容を確認の上、口をチェックしてください。 [更新]

2

☒ 就学支援金を奨励料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを承諾します。

I

☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を承認し、メールアドレス登録に同意します。

☒ メールアドレスの100円以下の利用料を承諾します。

☒ 本申請の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

☒ 本申請内容は、事実と相違ありません。

☒ 本申請に生徒の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利用の徴収や3年以下の追徴又は100万円以下の罰金等に処されることを承諾しています。

II

3

< 認定申請登録(収入状況入力)に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

19ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのを待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「11. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録(再開確認)画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
→ 上部：はい
・新しく情報を入力する場合
→ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。

9. ポータル画面

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。